



3月末・4月初めの 土・日曜日に市役所 窓口業務を行います



3月下旬から4月上旬にかけては、転入・転出の手続き等で窓口がたいへん混み合います。混雑緩和のため、3月末と4月初めの休日に市役所本庁で窓口業務を行いますので、ご利用ください。

開庁日時

3/30(土)・31(日)・4/6(土)・7(日)
各日9時～17時

業務内容

住民異動届、家庭ごみ収集カレンダーの配布および分別の説明

☎ 市民課(内線262)

国民健康保険の転入、転出に係る資格取得・喪失

☎ 国保年金課(内線271)

児童手当・児童扶養手当・乳幼児医療・すこやか医療・ひとり親医療関係

☎ 子育て健康課(内線314)

※内容によっては当日処理できない場合もあります。

つがる出張所(イオンモールつがる柏内)では、上記業務は取り扱っていませんが、休日でも各種証明書の交付、印鑑登録、市税の収納等の窓口業務を行っていますので、ご利用ください。つがる出張所の詳細は市ホームページ(QRコード)をご覧ください。

▼開所日時：年末年始を除く毎日
10時～19時

☎ つがる出張所
☎27-5021



お知らせ

暮らしに役立つ情報などをお届けします！

市では、LINE公式アカウントを運用し、さまざまな情報をタイムリーにお届けしています。

ぜひ、QRコードを読み取り、友だち登録をよろしくお願いいたします。



つがる市役所 42-2111 (代表)

〒038-3192 つがる市木造若緑61-1



マイナンバーカード 休日窓口

マイナンバーカードの受け取りだけでなく申請もできます。無料で顔写真を撮影するほか、申請書の記入も職員がサポートします。

☎ 休日窓口：4/28(日)8時半～12時
(場所は市役所1階市民課窓口)

☎ 市民課(内線262、265、266)



令和6年度 移動年金相談

移動年金相談は、弘前年金事務所が市役所内に設置する月1回の相談窓口です。厚生年金の請求など、年金事務所で行う手続きを市役所で行えます。

移動年金相談を利用する際は、事前に弘前年金事務所に予約してください。予約には基礎年金番号が必要です。

▼直近の予定日：4/25(木)、
5/23(木)、6/27(木)

▼時間：10時～16時

▼場所：市役所2階相談室

☎ 弘前年金事務所
☎0172-27-1339



献血に ご協力ください

▼日時・場所：3/28(木)9時45分～11時45分および13時～14時半
☎ 市役所、15時半～16時半
☎ JAごしょつがる木造総合支店



最低賃金が改定されました

1/19から青森県特定(産業別)最低賃金(時間額)が次のとおり改定されました。

鉄鋼業
(改定前958円) **992円**

電子部品・デバイス・電子回路、
電気機械器具、情報通信機械器具
製造業
(改定前888円) **927円**

※青森県で働くすべての労働者および使用者に適用される「青森県最低賃金」は、令和5年10月7日から、時間額898円に改定されています。

☎ 青森労働局労働基準部賃金室
☎017-734-4114



労働相談会

県労働委員会委員が、個々の労働者と事業者との間に生じた労働問題などの相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。

▼日時：4/2(火)13時半～15時半

▼場所：青森県労働委員会(青森市新町2-2-11東奥日報新町ビル4階)

▼対象：県内の労働者、事業主

▼申し込み：電話にて予約を受け付けています。(事前予約優先)

☎ 青森県労働委員会事務局
☎017-734-9832



家屋に係る届け出

家屋を取得した場合、建物表題登記をする義務があります。何らかの事情で未登記状態となっている家屋に変更がある場合は、税務課に届け出をしてください。税務課では現在未調査家屋の把握に努めており、課税台帳と違いがあった場合は調査に伺うことがありますので、ご協力くださるようお願いいたします。

▼**対象**：①未登記家屋の所有者が変わったとき(実印と印鑑証明書が必要となります)②家屋を取り壊したとき③家屋を新築・増築し、まだ市の調査を受けていないとき

▼**届け出**：税務課窓口にある用紙に必要な事項を記入し、届け出してください。法務局で滅失登記をした場合は届け出の必要はありません。

☎ 税務課(内線213)



「木造フォト遊」写真展

「木造フォト遊」は写真技術の向上と、市民文化の交流、振興、発展に寄与することを目的に平成27年4月に設立した写真仲間の会です。16回目の写真展を開催します。

▼**日時**：3/23(土)～3/26(火) 9時～16時(月曜日のみ17時まで)

▼**場所**：松の館 ギャラリー

☎ 木造フォト遊代表 長谷川良幸 ☎42-4617



発掘作業員を募集します

市のパートタイム会計年度任用職員として任用します。

▼**業務内容**：発掘調査および図面作成作業。雨天時は文化財収蔵庫(森田町上相野)での室内作業となる場合があります。

▼**募集人数**：4人

▼**応募資格**：特になし。経験者・未経験者は問いません。

▼**任用期間**：5/1(水)～5/31(金)

▼**勤務時間**：平日8時30分～16時30分(60分の昼休憩あり)

▼**勤務地**：亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚(木造亀ヶ岡、館岡)

▼**給料**：時給998円、通勤手当あり(市の規定による)

▼**休暇**：年次有給休暇、忌引きなどの特別休暇

▼**募集期間**：2/19(月)～4/5(金)

※応募多数の場合は打ち切り

▼**面接試験日**：4/12(金)(予定)

▼**申し込み**：任用履歴書(市指定様式)を文化財課へ提出してください。

☎ 文化財課 ☎49-1194



愛車の住所変更はお忘れなく

自動車税種別割の納税通知書は、原則として4月1日現在での自動車登録の住所(車検証に記載されている住所)にお送りしています。引っ越しなどで住所が変わったときは、運輸支局で住所の「変更登録」を行う必要があります。

3月中に変更登録の手続きができない場合は、自動車税種別割の住所変更を行いますので、最寄りの地域県民局県税部までご連絡ください。「青森県電子申請・届出システム」から届け出することもできます。詳細は県ホームページ(QRコード)をご覧ください。

※車検証の住所は別途変更が必要です。運輸支局での変更登録も忘れずに行ってください。

☎ 西北地域県民局 県税部 納税管理課 ☎34-3141



より見やすく! 市ホームページのデザインなどをリニューアルします

4月1日から市ホームページを、より見やすく、デザインや情報の配置などをリニューアルします。(午後2時頃の公開予定)

市ホームページのURL(<https://www.city.tsugaru.aomori.jp/>)はそのままですが、各ページのURLは変わります。

4月1日以降は、広報つがる令和6年3月号以前の紙面に掲載した市ホームページに遷移するQRコードが使えなくなりますので、ご了承ください。

☎ 秘書政策課(内線557)



現行の市ホームページ

広 告



前田 昭仁

屋根・外壁の塗装・リフォーム

●一般建設業 青森県知事許可(般-29)第400424号

屋根・外壁リフォーム専門店

電話は今すぐ、こちらから

ホームページが新しくなりました! Google

アートリフォーム株式会社 0173-33-4713

アートリフォーム株式会社

五所川原市七ツ館虫流51-29

担当 前田

日本建築塗装職人の会

FM ごしょがわら

UNDER THE SAME SKY

ジーラジ Radio 76.7FM

マスコットキャラクター ナムナちゃん

つがる市広報だより 放送

毎週月～金曜日(朝・夕) 8時30分～ 8時35分
16時30分～16時35分